パブリックコメント(意見公募)の実施結果について

· 案 件 名 伊東市公共施設等総合管理計画 (案)

・実 施 期 間 平成27年12月7日(月)から平成28年1月5日(火)まで

•担 当 課 総務部財政課

・意見提出数 1人・12件

・提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	総論	内容が基本方針、実施方針を記載したのみとなっていま	本計画は、総務省が示した策定指針に基づき、
		す。方針に加えて、個々の具体的な施設等について、廃止、	公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえ、公
		統合等のスケジュールを記載した計画にすべきだと思い	共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基
		ます。公共施設等の全数は分かっているわけですから、	本的な方針を定めることを目的として策定して
		「表」に整理するなどして、予算の投入時期あるいは負担	います。個別施設計画の基本となる計画と位置付
		がなくなる時期などが時系列として分かりやすく記載さ	けていますので、個々の施設等についての具体的
		れていると、市民の理解も一層進むものと思います。	なスケジュール等については、それぞれの個別計
			画において定めることとしています。
2	(2)全庁的な取組	「・・・全体的な視点に基づく意思決定ができる組織体	組織体制については、関係部課長会議を活用
	体制の構築及び情	制を <u>別紙のとおり</u> 確立させ、・・・」に修正すべき。	し、機動的に対応することとしています。
	報管理、共有方策	〔理由等〕	
	【12頁】	この計画は平成28年度から稼働するため、組織体制が	
		同年4月1日には確立されていなければなりません。した	
		がって、組織体制を記載すべきです。	

3	同上	「・・・ <u>別紙に示す</u> 専門的技術力を有する職員を継続的	公共施設等の維持管理、更新、長寿命化等を実
		に養成し、・・・」に修正すべき。	施するに当たって必要となる各専門的技術の全
		〔理由等〕	般を指しており、具体的な専門的技術について示
		この計画は平成28年度から稼働するため、また、技術	す必要はないものと考えています。
		的な検証が重要であるというため、どのような専門的技術	
		力を持った専門職員を養成するのかを記載すべきです。	
4	(3)現状や課題	「・・・ <u>平成28年4月までに</u> 公共施設等の管理計画の	本計画の対象期間は平成28年度からとしま
	に関する基本認識	取組を進める体制を整備し、・・・」に修正すべき。	したが、取組体制については計画期間のできるだ
	【12頁】	〔理由等〕	け早期に確立し、運用していきたいと考えていま
		この計画は平成28年度から稼働するため、同年4月ま	す。
		でに公共施設等の管理計画の取組体制を整備するのは当	
		然のことです。	
5	(4)公共施設等	「・・・将来コスト試算の結果を踏まえ、 <u>合わせて、市</u>	(4)本文に記述したとおり、基本方針は公共
	の管理に関する基	<u>民が受けるサービスの効果を勘案しつつ、</u> 伊東市の公共施	施設等を効果的(及び効率的)に管理していくた
	本的な考え方	設等を・・・」に修正すべき。	めに設定しましたので、市民の皆さんが受けるサ
	【13頁】	〔理由等〕	ービスの効果についても勘案しており、ご意見の
		支出としての公共施設等の物理的なコスト計算だけで	趣旨は含まれています。
		はなく、市民が受けるサービスの効果を収入としてコスト	
		換算し、その差引で考えることが大事です。	
6	同上	「【基本方針1】保有する公共施設等総量の <u>削減</u> 」に修	「削減」だけが目的ではなく、人口規模や財政
		正すべき。(以下「適正化」と記載された部分も同様)	状況、サービス需要等に相応しい、最適な総量に
		〔理由等〕	向けて取り組んでいくという観点から、「適正化」
		「適正化」ということが「削減」を示すことは明らかで	という表現が適切であると考えています。

		あり、政策の指向性を示すために適正な言葉を使うべきで	
		す。	
7	同上	「【基本方針2】・・・、 <u>合理的計画的</u> な修繕(予防保全)	計画性だけでなく、合理性や効率性も重要な要
		への転換を進め、・・・」に修正すべき。	素であり、【1 頁】「(1) 背景と目的」の中でも
		〔理由等〕	「計画的、効率的に公共施設等の整備や維持管理
		「計画修繕」は、まだ使えるうちに更新するものですか	を行い」と記述していることから、「計画的な修
		ら、必ず無駄な部分も出てきますので、計画性と併せて合	繕(予防保全)」を「計画的効率的な修繕(予防
		理性も必要になります。単に計画的というだけでは不十分	保全)」に修正いたします。
		です。	
8	同上	「【基本方針2】・・・、ライフサイクルコスト(省略)	【14 頁】「イ 維持管理、修繕、更新等の実施
		を <u>縮減することを考慮しつつ</u> 、・・・」に修正すべき。	方針」の中で記述したとおり、ライフサイクルコ
		〔理由等〕	ストについては縮減を目指すこととしているこ
		文脈からはライフサイクルコストの「縮減」を考慮する	とから、ご意見のとおり、「考慮し」を「縮減す
		ことだと思いますので、政策の指向性を明確にするため、	ることを考慮しつつ」に修正いたします。
		「縮減」と記載すべきです。	
9	同上	「【基本方針3】・・・、施設の整備や管理における民間	「官民の役割分担の適正化」という表現では分
		<u>活力の導入</u> を図り、・・・」に修正すべき。	かりづらく、意図した内容が適切に伝わらないお
		〔理由等〕	それがあるため、ご意見のとおり、「官民の役割
		公共施設等の管理をするわけですから「民」に役割を分	分担の適正化」を「民間活力の導入」に修正いた
		担させるのは政策的な誤りです。役割は「官」が負うべき	します。
		ものです。その中で、対価を支払って民の活力を利用する	
		というのが公共政策です。	
1 0	同上	「【基本方針4】市民意見の反映	市民の皆さんからのご意見等については、公共

		・公共施設等の管理に当たっては、その所有及び利用の主	施設等を管理するに当たり、当然の前提であり、
		体である市民の意見を十分に聞き、本計画に基づき必要な	【基本方針1】で記述したとおり、地域(住民)
		<u>事項を反映させます。</u> 」を加えるべき。	のニーズや社会情勢を的確にとらえる必要があ
		〔理由等〕	ると考えていますので、ご意見の趣旨は含まれて
		本計画の実施に当たって基本方針の一つにすべき当然	います。
		の項目です。「(5) フォローアップの実施方針」に似たよ	
		うな記載がありますが、上記項目はそれとは視点が異な	
		り、「基本的な考え方」の中に記載すべき事項です。	
1 1	同上	「ア 点検、診断等の実施方針 ・・・、定期的に職員	定期的な点検については法定点検によること
		の任意調査・点検を実施し、・・・」に修正すべき。	で一定の効果が得られるため、それを補足する職
		〔理由等〕	員による点検については、随時・臨機応変に対応
		計画的な修繕にせよ、対処的な修繕にせよ、一層の長寿	する体制が取れるよう必要に応じて実施するこ
		命化を図るには、必要に応じてではなく、定期的な調査・	ととしています。
		点検が必要です。法定点検は定期的に行われますが、点検	
		項目が決められていますので、それ以外の事項について定	
		期的に実施することが必要です。	
1 2	同上	「イ 維持管理、修繕、更新等の実施方針 ・・・、公	ご意見のとおり、表現を合わせた方がより分か
	【14 頁】	共施設等に係る <u>ライフサイクルコスト</u> の縮減及び・・・」	りやすいと考えられることから、「トータルコス
		に修正すべき。	ト」を「ライフサイクルコスト」に修正いたしま
		〔理由等〕	す。
		13 頁に「ライフサイクルコスト」として、何を含むかが	
		明示されていますので、ここでも「ライフサイクルコスト」	
		にした方が良いと思います。	
			1